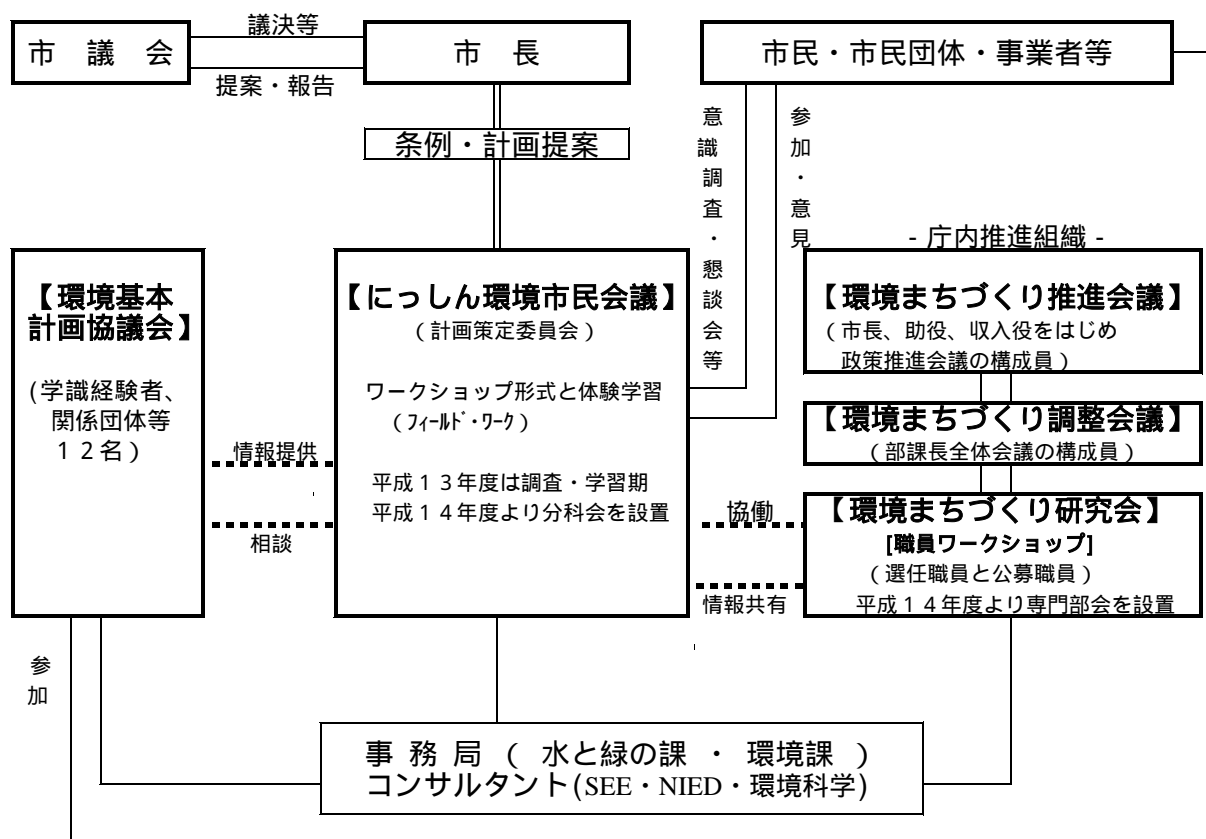


平成13年度 日進市環境基本計画策定のための組織体制と役割

計画策定の組織体制

日進市環境基本計画を策定するため、下記の組織体制で推進します。



計画策定組織の役割

1 にっしん環境市民会議 (仮称：市民会議委員により名称を決定)

18の名称候補から「にっしん市民環境ネット」に決定。

委員構成...原則、公募市民により構成。(在住、在勤・在学の市民。定員は設定しない。)

活動内容...継続的なワークショップ方式により主体的に計画・条例案を作成する。協議会の最新情報はもとより、継続的に参加できない市民の声を集約・整理をし、より多くの市民の声が反映した市民提案とする。

参加型を通して相互理解を深め、市民会議のメンバー間、メンバーと行政担当者間の信頼関係を築く。

環境まちづくりを総合的かつ立体的で有効な取組とするために理解しておく必要のある環境の概念(循環・持続可能性、多様性、共有性、相互依存など)を確認し共有する。

多様な価値観を持つ人々がその多様性を受け入れながらも共有の目標に向かって協働するための「参加のためのコミュニケーションスキル」の向上を図る。

セカンドステップの市民主体型分科会につなげる。

- ・日進固有の「環境面」「市民参加面」における課題や資源を確認。
- ・市民会議のミッションの確認。

2 環境基本計画協議会

委員構成...学識経験者、環境関係団体代表者、ISO 14001 取得事業所等で構成。

活動内容...策定委員会とともに市民提案を作成する。この場合それぞれの立場から環境における最新情報の提供や相談に応じ、計画がより実効性が高いものとなるよう支援する。

3 庁内推進組織

市民会議・協議会と協働で計画づくりをするため庁内に次の3つの会を置く。

(1) 環境まちづくり推進会議

委員構成...市長以下、政策推進会議出席者で構成。

市長、助役、収入役、教育長、市長公室長、総務部長、生涯支援部長、産業環境部長、都市建設部長、議会事務局長、教育振興部長、監査委員事務局長、都市建設部参事、教育振興部参事、人事広報課長、政策推進課長、財政課長

活動内容...市民会議が作成した市民提案を最大限尊重し、基本計画の主要課題、主要指針及び将来目標について調査、検討を行う。

(2) 環境まちづくり調整会議

委員構成...市長以下、部課長全体会議出席者で構成。

市長、助役、収入役、教育長、市長公室長、総務部長、生涯支援部長、産業環境部長、都市建設部長、議会事務局長、教育振興部長、監査委員事務局長、都市建設部参事、教育振興部参事、人事広報課長、政策推進課長、総務課長、財政課長、税務課長、収納課長、市民窓口課長、福祉推進課長、長寿支援課長、児童課長、保険年金課長、健康推進課長、水と緑の課長、環境課長、産業振興課長、都市計画課長、建設課長、維持管理課長、区画整理課長、下水道課長、浄化センター所長、会計課長、議事課長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、給食センター所長、図書館長、市民会館長

活動内容...市民会議が作成した市民提案のアクション・プログラムの実行に向けて各課で調整する。

(3) 環境まちづくり研究会

委員構成...環境基本計画の対象範囲関係課の補佐、係長、主査等の選任職員と公募職員で構成。(別表参照)

活動内容...参加型を通して関係職員どうしの相互理解をすすめ信頼関係を築く。

環境まちづくり、環境基本計画策定の意義を理解する上で必要な環境概念（循環・持続可能性、多様性、共有性、相互依存など）を学ぶ。

多様な価値観を持つ人々が多様性を受け入れながらも共通の目標に向かって協働するための「参加のためのコミュニケーションスキル」の向上を図る。

市民からの提案を実行力ある次なるステップにつなぐ。

- ・市民と行政との協働による基本計画策定における行政のミッションの確認
- ・課題とリソースの分析

別表（基本的に補佐級あるいは係長級とする。）

No	所 属 名	選任 職員数(名)
1	人事広報課	2
2	政策推進課	3
3	総務課	2
4	財政課	2
5	税務課・収納課	2
6	市民窓口課	1
7	福祉推進課（あゆみ園、福祉会館5館含む）	1
8	長寿支援課	1
9	児童課	1
10	保険年金課	1
11	健康推進課	1
12	水と緑の課	1
13	環境課	2
15	産業振興課	3
16	都市計画課	2
17	建設課（主要幹線道路対策室含む）	2
18	維持管理課	2
19	区画整理課	1
20	下水道課（北部・相野山浄化センター含む）	2
21	議事課	1
22	学校教育課（給食センター含む）	1
23	社会教育課（岩崎城歴史記念館、図書館、市民会館含む）	2
24	スポーツ課（スポーツセンター、総合運動公園含む）	1
25	社会福祉協議会	1
	合 計	38名

上記の選任職員のほか公募職員（10名程度）により構成する。

4 事務局

産業環境部水と緑の課および環境課とし、主たる庶務は水と緑の課において処理する。

5 コンサルタント（プロポーザル方式による随意契約）

事務局と共に基本計画のプロセス・デザイン、プログラム・デザインを描く。特にワークショップにおけるファシリテーター及びアナリストとしての役割を担う。

説明ポイント

にっしん環境市民会議（先日「にっしん市民環境ネット」に決定しました。）が主体となって環境基本計画及び条例等を策定します。

・現在47名で4回ほど開催しております。

組織図の右の部分が庁舎内の組織となります。全庁的取組をすることを決裁において承認いただいております。

- ・一番上の「環境まちづくり推進会議」は、政策推進会議のメンバーで構成し、年間2～3回ほど開催します。
真ん中の「環境まちづくり調整会議」は、部課長全体会議のメンバーで構成します。年間2～3回ほどの開催を予定しております。
一番下の「環境まちづくり研究会」は課長補佐あるいは係長クラスの指名職員と公募職員により構成します。50名弱となる予定です。
- ・部課長会の折りに指名職員をお願いいたしますので、ご配慮をお願いします。また、公募職員についても職務上支障のない範囲で研究会に入れますよう特段のご配慮をお願いします。
- ・研究会は10月の終わり頃より発足し、市民会議と協働で基本計画を策定していきます。
- ・本年度については、8回ほどのワークショップ（職員のみ）を予定しております。